



5月8日(月)以降、新型コロナウイルス感染者は法律に基づく外出自粛は求められません。また、外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。

## 八街市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会日程などのお知らせ

8月27日(日)執行予定の八街市議会議員一般選挙に伴う立候補予定者説明会などを次のとおり行います。

### <立候補予定者説明会>

時 6月30日(金) 午後1時30分～

場 総合保健福祉センター

#### 注意事項

- ・出席者は立候補予定者1人につき2人以内です。
- ・資料を作成する都合上、説明会に出席される場合は、事前に選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

### <立候補届出書類事前審査>

時 7月19日(水)～21日(金) 午前9時～正午

場 八街市役所第1会議室

#### 注意事項

- ・事前審査を必ず受けてください。

### <立候補受付>

時 8月20日(日) 午前8時30分～午後5時

場 総合保健福祉センター

### <みんなできれいな選挙を推進しましょう>

立候補届出前の選挙運動は事前運動に該当し、禁止されています。また、選挙運動期間中であっても禁止されていることがいろいろあります。違反のないきれいな選挙を推進しましょう。

### 戸別訪問の禁止

候補者、運動員に限らず、すべての方が選挙運動のため戸別訪問はできません。

### 署名運動の禁止

選挙に関し、投票させること、または、させないことを目的に行う署名収集は一切できません。

### 文書図画の頒布の制限

選挙運動のために頒布することのできる文書図画は、候補者1人あたり通常はがき2,000枚と選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ(選挙管理委員会の証紙を貼った物)4,000枚で、それ以外は頒布できません。

### 飲食物の提供禁止

選挙運動に関し、誰に限らず、どのような名目のものであっても飲食物を提供することはできません。

※湯茶および一般的に使用される程度の菓子を提供することや、選挙運動の期間内に限り候補者が選挙運動員や労務者に対し、定められた金額の範囲内で弁当を提供することは、禁止されていません。

### 氣勢を張る行為の禁止

選挙運動のため、自動車を連ねたり、隊列を組んで往来することによって、氣勢を張る行為は、誰に限らずできません。

### 選挙管理委員会事務局

☎ 443-1113



## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯のご家庭へ  
大切なお知らせ

食費などの物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

### 支給対象者

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
- ② ①の支給対象者を除いた令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯特別給付金」の支給を受けている方

※対象者には、通知を送付します。

### 支給額

子ども1人あたり5万円

### 支給の手続き

- ① 該当する方  
申請は不要で、5月下旬頃

## ふれあいスポーツ大会を開催

ふれあいスポーツ大会は、障害者週間に関する行事の1環として実施し、障がいのある方との交流を目的として開催します。

時 6月17日(土)  
午前9時～11時40分

場 スポーツプラザ

### 競技内容

- ・うちわでビーチボール遊び・玉入れ・パンつかみ競争など

5月26日(金)

に令和5年3月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

### ②に該当する方

申請は不要で、前回の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給口座に振り込みます。

※口座変更や受給拒否をされる場合は、届け出が必要です。

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意を

ご自宅や職場などに都道府県や市区町村、厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便物があつた場合は、最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

子育て支援課  
☎ 443-1693

※介助が必要な方は、介助者の同伴をお願いします。  
※各自、飲み物を持参してください。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催します。また、感染状況により中止する場合があります。

### お申し込み・問い合わせ先

障がい福祉課  
☎ 443-1649  
FAX 443-1742

記号の見方  
日時  
会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
申し込み  
持ち物  
問い合わせ

FAX 444-0815